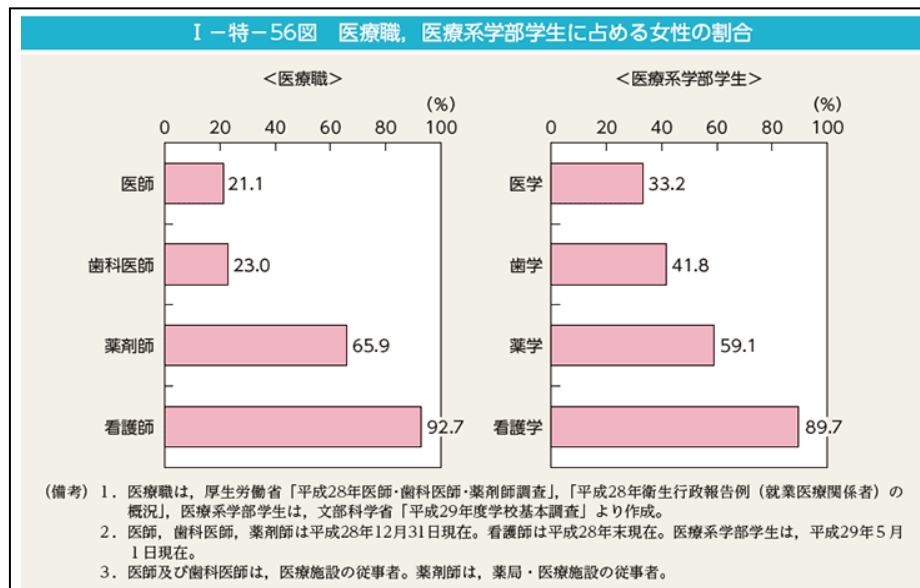


## 男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q 4 4 医療分野における女性の参画状況はどのようになっていますか。

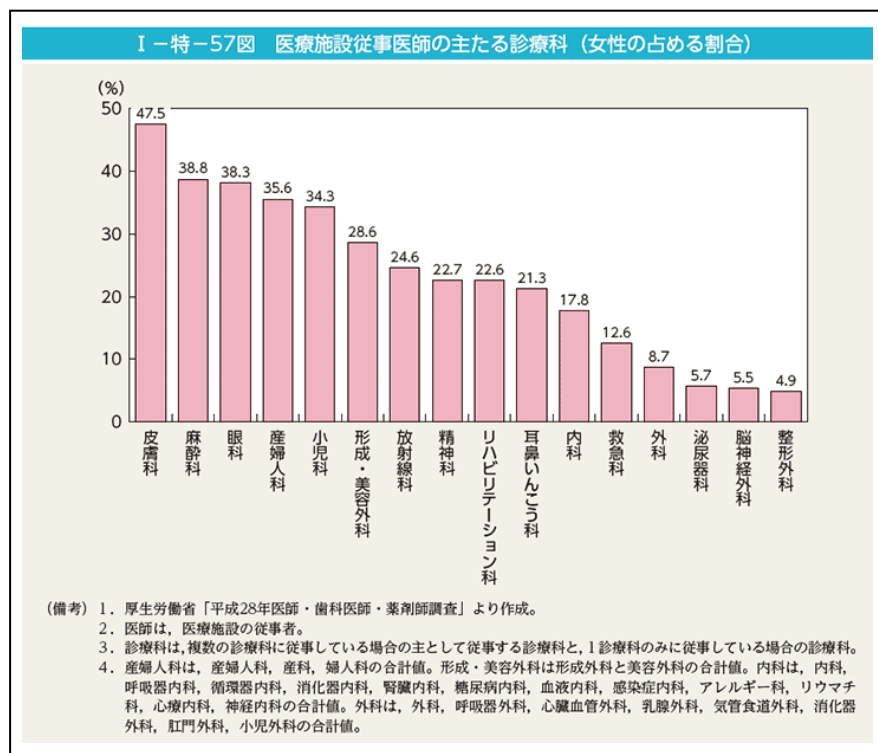
A 4 4 医療分野への女性の参画状況を見ると、医師、歯科医師に占める女性の割合は増加傾向にあり、平成28年には、医師は21.1%、歯科医師は23.0%となった。近年、若年層における女性の医師、歯科医師が増えており、医学部の学生に占める女性の割合は約3分の1、歯学部は約4割となっている。薬剤師は女性の占める割合が6割を超える（I-特-56図）。医師の場合、診療科による違いも見られ、皮膚科や眼科、産婦人科といった診療科では女性医師の占める割合は高いが、外科などの診療科では低い（I-特-57図）。看護師は近年、徐々に男性の参画が進みつつあるが、依然として、女性の占める割合が高い職業の一つである。

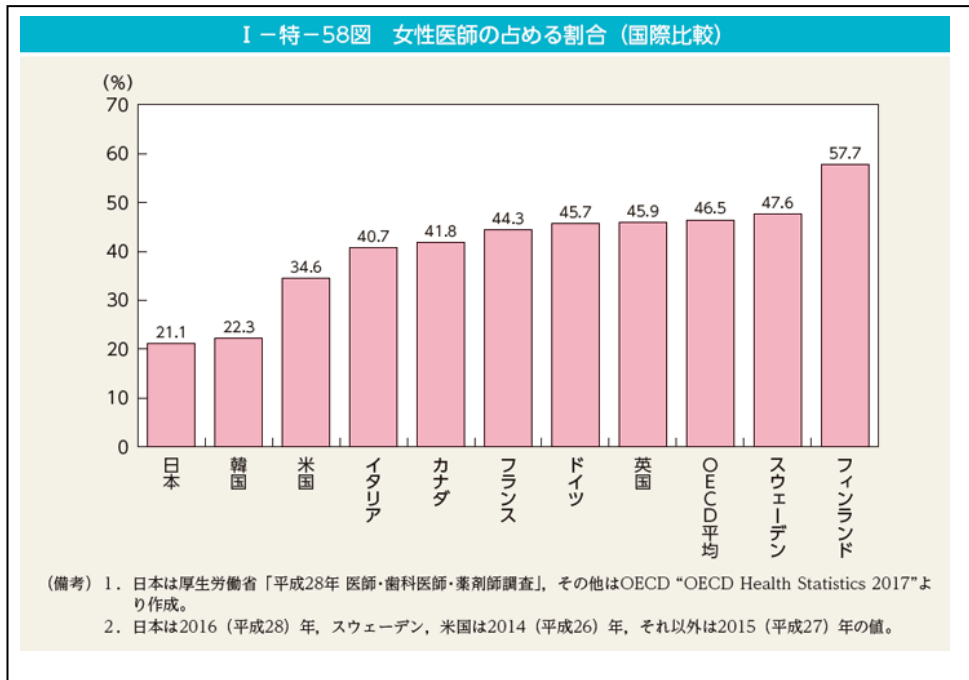
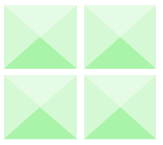
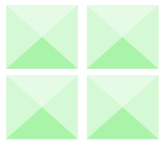
医師に占める女性の割合を国際的に見ると、OECD加盟国では、概ね医師の2人に1人が女性という状況である。（I-特-58図）。



## (女性医師の支援)

厚生労働省では、地域医療介護総合確保基金を通じ、女性の復職に関する相談窓口の設置や研修、院内保育所の運営等の都道府県の取組に対して財政支援を行っている。平成27年度からは、女性医師支援の先駆的な取組を行う医療機関を「女性医師キャリア支援モデル推進医療機関」と位置付け、効果的な取組を他の医療機関に普及させるための経費を支援している。さらに、公益社団法人日本医師会（以下「日本医師会」という。）に委託し、女性医師の就業等に係る実情把握調査の実施や、就職を希望する女性医師への医療機関や再研修先の紹介（女性医師バンク）、各医師会が実施する講習会等への託児サービス併設への補助等を行っている。





我が国でも、前述の通り、若年層における女性医師等が増えており、医療分野でも、女性医師の支援や、働き方改革が喫緊の課題であります。

出所 男女共同参画白書（平成30年版）内閣府

